

国土交通省登録資格制度への申請活動について意見を求めます

平成 26 年 11 月 28 日に、国土交通省が告示した「公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格登録規程」が、平成 27 年 10 月 26 日に、維持管理分野に計画・調査・設計分野が加えられました。

地盤品質判定士協議会は、平成 26 年 12 月 19 日に、維持管理分野にありました施設等名「地すべり防止施設」と「急傾斜地崩壊防止施設」で申請を行いました。登録が叶いませんでした。

今年の 6 月に、国土交通省都市局から、地盤品質判定士の利活用についてヒアリングを受けました。現在も継続して協議をしていますが、施設等名が新たに加えられたことから、宅地耐震化事業の一端として、地盤品質判定士を国土交通省の登録資格となるよう、活動しております。

協議会としては、今年度申請する方向で内部検討と国土交通省との協議を進めていますが、国土交通省への資格登録申請について、判定士・判定士補各位の意見を歓迎します。

また、『公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格』登録制度についての詳細は国土交通省の Web-Site [下記 URL] を参照して下さい。

http://www.mlit.go.jp/tec/tec_tk_000098.html

今後も、地盤品質判定士（補）の社会的地位の向上、更なる活動の場を広げることに繋がるよう活動して参ります。

国土交通省登録資格の登録状況(H26～)

<背景>

- 老朽化施設の増加と維持管理に関する法令等の整備に伴い、点検・診断等の業務が増加
- 平成26年6月に改正された「公共工事の品質確保の促進に関する法律」において、資格等による適切な能力の評価が規定された

既存の民間資格を評価し、必要な技術水準を満たす資格を登録する制度を構築 (H26.11.28登録規程告示)

登録の経緯

平成26年度

平成27年1月26日

第1回登録 **50資格** (維持管理分野) 公募期間H26.11～12月

平成27～28年度

平成27年10月26日

登録制度に、維持管理分野の施設拡充(その他、計画・調査・設計も対象)

平成28年2月24日

第2回登録 **111資格** 公募期間H27.10～12月

平成29年2月24日

第3回登録 **50資格** 公募期間H28.11～12月

計**211資格**について発注業務に順次活用中

分野別登録資格数

●維持管理分野(点検・診断等業務)

施設等名	登録資格数			
	H27.1	H28.2	H29.2	計
橋梁(鋼橋)	16	13	13	42
橋梁(コンクリート橋)	17	12	13	42
トンネル	5	13	8	26
砂防設備	1	1	0	2
地すべり防止施設	2	0	0	2
急傾斜地崩壊防止施設	1	2	0	3
下水道管路施設	—	1	1	2
海岸堤防等	4	0	2	6
港湾施設	4	0	0	4
空港施設	0	1	0	1
公園(遊具)	0	4	0	4
土木機械設備	—	2	0	2
計	50	49	37	136

登録資格数 **延べ211資格**

●計画・調査・設計分野

施設等名	登録資格数		
	H28.2	H29.2 (今回)	計
道路	3	3	6
橋梁	3	1	4
トンネル	2	1	3
河川・ダム	2	1	3
砂防	2	0	2
地すべり対策	2	0	2
急傾斜地崩壊等対策	3	0	3
海岸	12	4	16
港湾	14	0	14
空港	1	0	1
下水道	1	0	1
都市計画及び地方計画	1	0	1
都市公園等	2	0	2
建設機械	1	0	1
土木機械設備	1	0	1
電気・通信・制御処置システム	1	0	1
地質・土質	9	3	12
建設環境	2	0	2
計	62	13	75

(国土交通省 HP より http://www.mlit.go.jp/tec/tec_tk_000098.html)